

家 屋 滅 失 届

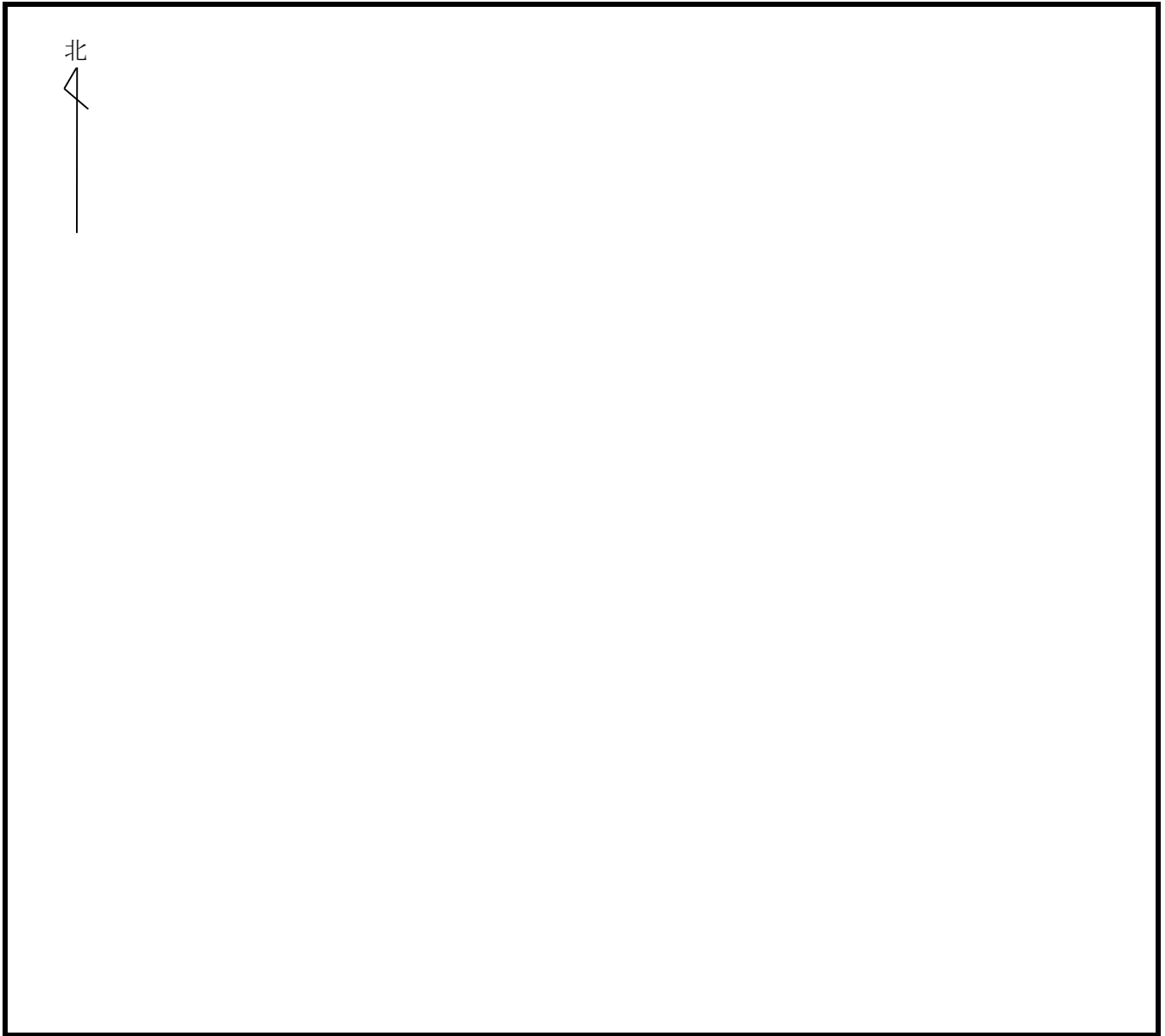
※ 太枠内と裏面を記入してください。

年 月 日																											
かつらぎ町長 様 <div style="text-align: center;">届出人</div> <div style="text-align: center;">住所</div> <div style="text-align: center;">氏名</div> <div style="text-align: center;">電話番号</div>																											
下記の家屋について、滅失（取り壊し）したので届け出ます。																											
所有者	氏名 ※届出人と同じ場合は所有者欄記入不要																										
	住所 電話番号																										
滅失家屋	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 30%;">滅失家屋の所在地番</th> <th rowspan="2" style="width: 15%;">種類 (用途)</th> <th rowspan="2" style="width: 15%;">構造</th> <th colspan="2" style="width: 20%;">床面積 (㎡)</th> <th rowspan="2" style="width: 20%;">滅失年月日</th> </tr> <tr> <th style="width: 10%;">一階</th> <th style="width: 10%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>かつらぎ町大字</td> <td></td> <td style="text-align: center;">造 階建</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td></td> </tr> <tr> <td>かつらぎ町大字</td> <td></td> <td style="text-align: center;">造 階建</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td></td> </tr> <tr> <td>かつらぎ町大字</td> <td></td> <td style="text-align: center;">造 階建</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	滅失家屋の所在地番	種類 (用途)	構造	床面積 (㎡)		滅失年月日	一階	合計	かつらぎ町大字		造 階建	㎡	㎡		かつらぎ町大字		造 階建	㎡	㎡		かつらぎ町大字		造 階建	㎡	㎡	
	滅失家屋の所在地番				種類 (用途)	構造		床面積 (㎡)		滅失年月日																	
		一階	合計																								
	かつらぎ町大字		造 階建	㎡	㎡																						
かつらぎ町大字		造 階建	㎡	㎡																							
かつらぎ町大字		造 階建	㎡	㎡																							
滅失後の土地の用途（○印で囲むこと） 1. 住宅を建築 2. その他の建物を建築 3. 駐車場 4. 空地 5. その他（ ）																											
滅失工事施工者	滅失年月日 年 月 日（取り壊し工事完了日） 上記のとおり、滅失（取り壊し工事）したことに相違ありません。 年 月 日 滅失（取り壊し）工事施工者 住 所（または所在地） 氏 名（または名 称） 電 話 番 号																										

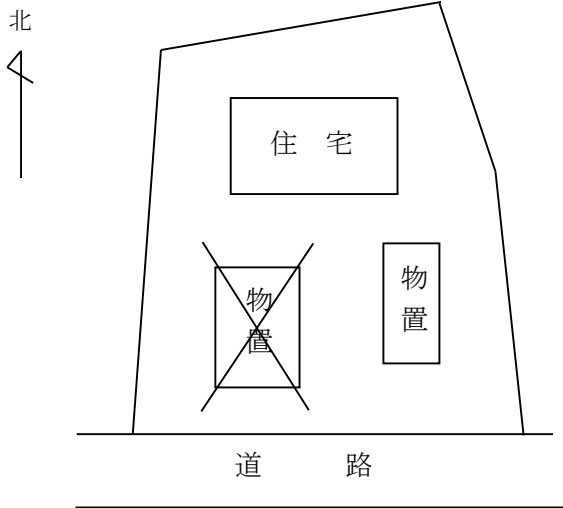
- ※ 滅失工事施工者欄の所要事項に記入及び押印がある場合は、滅失した年の翌年度の課税台帳より滅失処理することとなります。滅失工事施工者欄の所要事項に記入及び押印がない場合は、この届出を受けた年の翌年度の課税台帳より滅失処理することとなります。
- ※ 法務局（登記所）へ登記してある家屋は、滅失登記が必要です。
- ※ 住宅を滅失し、住宅の建替予定のない宅地については、住宅用地の特例扱いを受けられなくなります。

処 理 欄	現地確認日	年 月 日	土地課税地目	→
	家屋入力処理日	年 月 日	土地入力処理日	年 月 日
	評価調書手入日	年 月 日	処理確認日	年 月 日

家屋配置図



【記入例】



【記入方法】

1. 敷地内の建物を全部記入してください。
2. 取りこわした建物に×印をしてください。
3. 建物の一部分を取りこわした場合は、取りこわした部分に×印をし、残りの部分について長さ(m)を記入してください。

(例)

